

座間小だより

第9号

座間市立座間小学校
校長 小宮 美紀

秋涼の候、保護者の皆様には、日頃から本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、感謝申し上げます。残暑の中でも時折涼しい風を感じられるようになり、学校では子供たちの元気な声が校舎に響きわたっています。

さて、10月は、運動会に向けての練習が始まります。学校では、引き続き感染症対策を行いながら、進めてまいります。

また、朝晩の冷え込みが増すことで寒暖の差が大きくなり、体調を崩しやすくなる時期です。御家庭におかれましても、子供たちの体調維持に御協力をいただきますようお願いいたします。

10月の行事予定 ※行事予定は状況により、今後変更する場合があります。

日	曜	行 事 予 定
1	土	
2	日	
3	月	防犯ブザー点検 登校班班長会議 給食費引き落とし日
4	火	I C T支援員来校
5	水	就学時健康診断13:30
6	木	ロングタイム昼休み
7	金	1年遠足
8	土	
9	日	
10	月	スポーツの日
11	火	朝会 教育実習開始(4年3組) S C相談日
12	水	稲刈り(5年) ざまっ子教室(3年)
13	木	ロングタイム昼休み I C T支援員来校
14	金	座間市児童文化展9:30~17:00ハーモニーホール座間(17日まで 最終日は16:00まで)
15	土	
16	日	
17	月	↓
18	火	S C相談日
19	水	短縮4校時13:30下校(職員研修のため)
20	木	短縮5校時14:20下校(職員研修のため) クロームブック持ち帰り(25日まで)
21	金	I C T支援員来校
22	土	
23	日	
24	月	運動会打合せ(6年生と児童会、放送係、決勝係、出発係の5年生 15:35下校)
25	火	脱穀(5年) S C相談日
26	水	ざまっ子教室(2年)
27	木	ロングタイム昼休み I C T支援員来校 ひまわり号
28	金	6年修学旅行1日目
29	土	6年修学旅行2日目
30	日	
31	月	6年振替休日 教育実習修了

※5日(水)のざまっ子教室(2年)は中止になりました。

※S Cとはスクールカウンセラーのことです。

運動会について

今年度の運動会は11月12日(土)に行うことになりました。全学年合同で午前開催とし、昼食を食わずに下校します。詳しくは、次号の座間小だより「運動会号」を御覧ください。

自家用車の利用について

自家用車での登下校時の送り迎えは、安全上の理由で禁止しております。授業参観などの行事の際にも、車でのご来校はおやめください。校舎周辺や近隣の公共施設に駐車することも周囲の方や利用者の迷惑になりますのでおやめください。

秋の個人面談について(希望制)

秋の個人面談を次のとおり予定しています。後日配付する「個人面談希望調査票」を担当まで御提出ください。各御家庭の面談日時等詳細につきましては、別途、担任よりお知らせいたします。

日時 11月17日(木)、22日(火)、25日(金)、29日(火)、
30日(水)

14:30~16:45

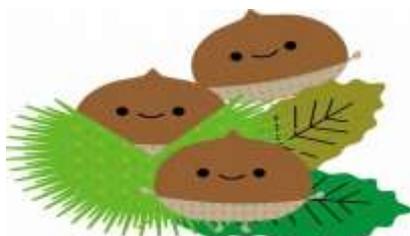
※予備日 12月1日(木)、5日(月)

- ・お子さんを連れての来校も可としますが、事前の健康管理や消毒に御協力ください。
- ・安全上の理由から校庭でお子さんを待たせることはできません。

授業における感染症対策について

今後、基本的な感染症対策を徹底しながら徐々に通常の教育活動に近づけていくために、今後以下のように工夫して授業を行います。

- 音楽 合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏は、一斉で行う場合は、音楽室など広い教室で一人一人の間隔をしっかりと取って行う。
- 家庭 調理実習は、感染症対策を行いながら一班の人数を最大限に減らしで行う。試食は自分たちの班が作った物だけを食べる。
- 体育 前後の手洗い徹底、接触を減らすルールの工夫などをしてボール運動などを試合形式で行う。



※裏面も御覧下さい。

自宅における学習支援について

本校では、現段階でできる「自宅における学習支援（やむを得ず登校できない場合の学習支援）」について、次のように考えています。

【支援内容】

1 教科書・漢字スキル・計算ドリル等による紙媒体での支援

2 学習端末（クロームブックの利用）による支援

①e ライブラリ

→教師がタブレット上で、教材を指定して課題を出題し、その課題を児童がタブレット上で取り組んだり、児童が自主的に予習や復習を行ったりすることができます。

②Google Classroomの課題

→教師がタブレットをとおして、児童が行う課題について連絡を行ったり、教師がタブレット上で課題を作成し、その課題を児童がタブレット上で取り組んだりすることができます。

自宅における学習支援については、保護者と担任がよく話し合い、共通の認識をもった上で学習計画を立てていくことが重要です。やむを得ず登校できない状況で学習支援が必要な場合は、学校（教頭）まで御連絡ください。その後、担任との話し合いの時間を調整させていただきます。

